■いじめ問題対応の基本

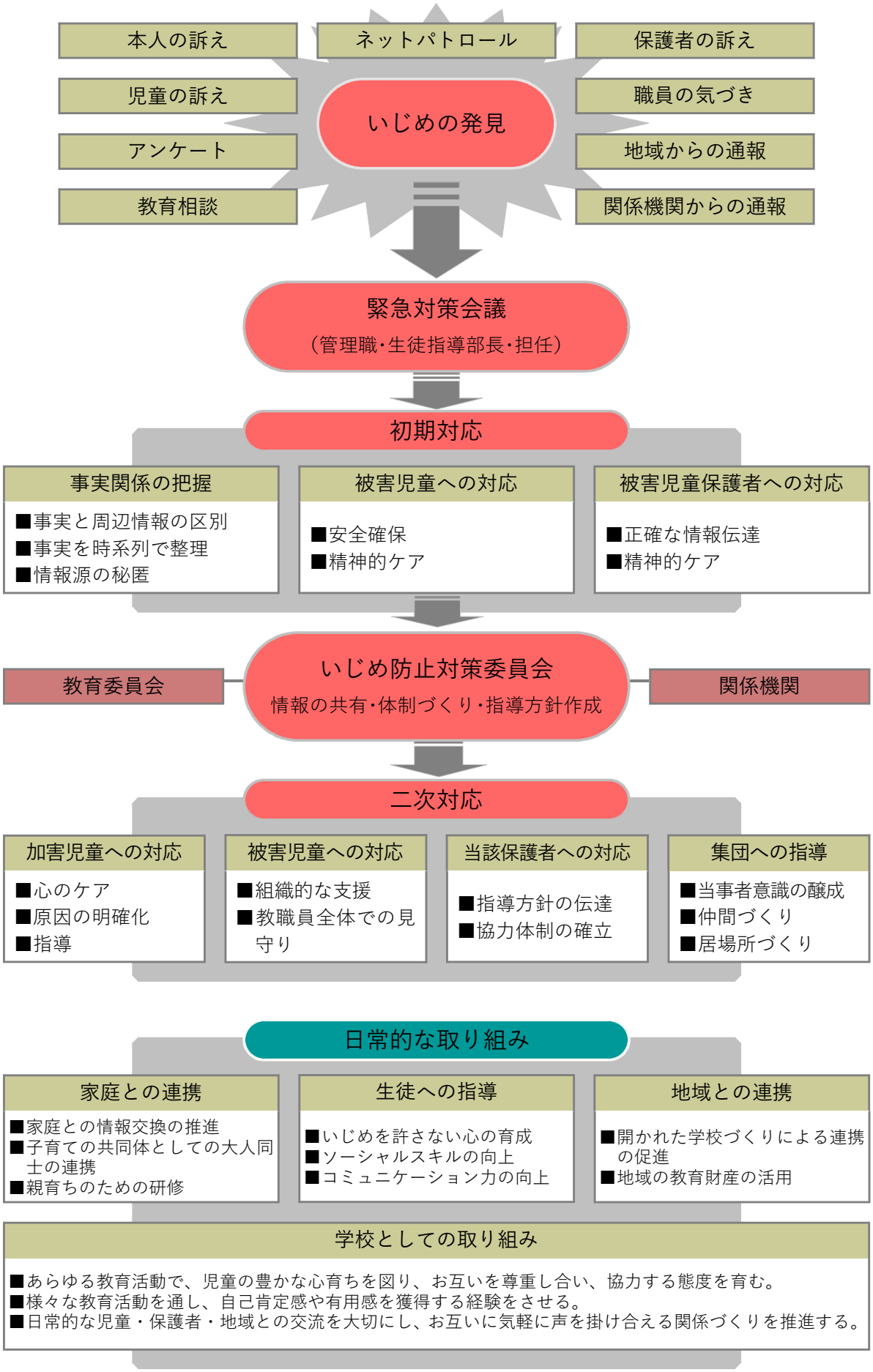
本人の訴え
ネットパトロール
保護者の訴え
児童の訴え
職員の気づき
いじめの発見
アンケート
地域からの通報
教育相談
関係機関からの通報
緊急対策会議
（管理職・生徒指導部長・担任）
初期対応
事実関係の把握
■事実と周辺情報の区別
■事実を時系列で整理
■情報源の秘匿
被害児童への対応
■安全確保
■精神的ケア
被害児童保護者への対応
■正確な情報伝達
■精神的ケア
教育委員会
いじめ防止対策委員会
情報の共有・体制づくり・指導方針作成
関係機関
二次対応
加害児童への対応
■心のケア
■原因の明確化
■指導
被害児童への対応
■組織的な支援
■教職員全体での見守り
当該保護者への対応
■指導方針の伝達
■協力体制の確立
集団への指導
■当事者意識の醸成
■仲間づくり
■居場所づくり
日常的な取り組み
家庭との連携
■家庭との情報交換の推進
■子育ての共同体としての大人同士の連携
■親育ちのための研修
生徒への指導
■いじめを許さない心の育成
■ソーシャルスキルの向上
■コミュニケーション力の向上
地域との連携
■開かれた学校づくりによる連携の促進
■地域の教育財産の活用
学校としての取り組み
■あらゆる教育活動で、児童の豊かな心育ちを図り、お互いを尊重し合い、協力する態度を育む。
■様々な教育活動を通し、自己肯定感や有用感を獲得する経験をさせる。
■日常的な児童・保護者・地域との交流を大切にし、お互いに気軽に声を掛け合える関係づくりを推進する。